

## 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成24年8月16日

住所 岡山市北区下中野347番地104  
氏名 平林金属株式会社  
代表取締役 平林久一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岡山市長 高谷 茂 男



許可の年月日	平成24年8月16日	許可番号	第(7)-13号
施設の種別及び処理する産業廃棄物の種別(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	廃プラスチック類の破砕施設 廃プラスチック類 以上1種類 (石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を除く。)		
設置場所	岡山市中区新築港1番14外2筆 (面積: 10,236.52㎡)		
処理能力	廃プラスチック類 27t/日 (1日8時間稼働)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

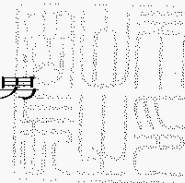
## 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成24年8月16日

住所 岡山市北区下中野347番地104  
氏名 平林金属株式会社  
代表取締役 平林久一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岡山市長 高谷 茂男



許可の年月日	平成24年8月16日	許可番号	第(8の2)-37号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	木くず又はがれき類の破砕施設 木くず、がれき類 以上2種類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)		
設置場所	岡山市中区新築港1番14外2筆 (面積: 10,236.52㎡)		
処理能力	木くず 10t/日、がれき類 47t/日 (1日8時間稼働)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

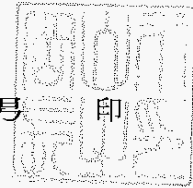
# 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成18年10月30日

住 所 岡山市下中野347番地104  
氏 名 平林金属株式会社  
代表取締役 平林 久一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岡山市長 高谷 茂 男



許可の年月日	平成18年10月30日	許可番号	第(7) - 10号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	・廃プラスチック類の破碎施設 ・廃プラスチック類（自動車等破碎物を含む。）		
設置場所	岡山市新築港1番14の一部		
処理能力	3.56t/時 (28t/日) (1日8時間稼働)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	なし		
留意事項	1. 施設の設置にあたっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等を変更しようとする場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。		
備考			

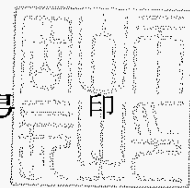
# 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成18年10月30日

住 所 岡山市下中野347番地104  
氏 名 平林金属株式会社  
代表取締役 平林 久一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岡山市長 高谷 茂 男



許可の年月日	平成18年10月30日	許可番号	第(8の2)-21号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	・木くずの破砕施設 ・木くず		
設置場所	岡山市新築港1番14の一部		
処理能力	5.60t/時(44t/日) (1日8時間稼働)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	なし		
留意事項	1. 施設の設置にあたっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等を変更しようとする場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。		
備考			

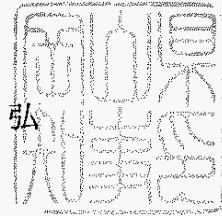
## 産業廃棄物処理施設変更許可証

平成14年11月8日

住 所 岡山市下中野347-104  
氏 名 平林金属株式会社  
代表取締役 平林 久一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の4第1項の規定により、  
変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岡山県知事 石井正弘



許可年月日	平成14年11月8日	許可番号	第1-(7)-1号
施設の種別及び 処理する 産業廃棄物の種別	廃プラスチック類の破砕施設 金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)・陶磁器くず、ゴムくず 以上4種類		
設置場所	岡山県御津郡御津町大字高津字常原120番13		
処理能力	120ト/日(24時間)		
許可の条件	なし		
規則第11条第7項 の規定による許可 証の提出の有無	有・無		
留意事項	なし		

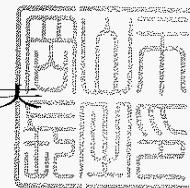
## 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成27年 1月16日

住 所 岡山市北区下中野347番地104  
氏 名 平林金属株式会社  
代表取締役 平 林 実

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岡山市長 大 森 雅 夫



許可の年月日	平成27年1月16日	許可番号	第(7)-16号
施設の種別及び処理する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	廃プラスチック類の破碎施設 (No. 1) 廃プラスチック類 以上1種類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)		
設置場所	岡山市北区御津高津120番13 (面積: 25,188㎡)		
処理能力	廃プラスチック類 9.18t/日 (1日17時間稼働)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

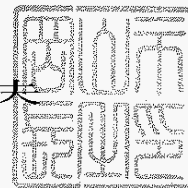
## 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成27年 1月16日

住 所 岡山市北区下中野347番地104  
氏 名 平林金属株式会社  
代表取締役 平 林 実

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岡山市長 大 森 雅 夫



許可の年月日	平成27年1月16日	許可番号	第(7)-17号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	廃プラスチック類の破碎施設 (No. 2) 廃プラスチック類 以上1種類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)		
設置場所	岡山市北区御津高津120番13 (面積: 25,188㎡)		
処理能力	廃プラスチック類 9.39 t/日 (1日17時間稼働)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

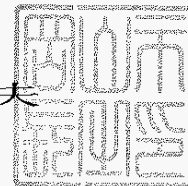
## 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成27年 1月16日

住 所 岡山市北区下中野347番地104  
氏 名 平林金属株式会社  
代表取締役 平 林 実

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岡山市長 大 森 雅 夫



許可の年月日	平成27年1月16日	許可番号	第(7)-18号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	廃プラスチック類の破碎施設 (No. 3) 廃プラスチック類 以上1種類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)		
設置場所	岡山市北区御津高津120番13 (面積: 25,188㎡)		
処理能力	廃プラスチック類 9.72 t/日 (1日17時間稼働)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		



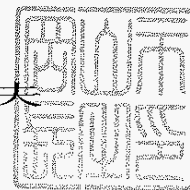
## 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成27年 1月16日

住 所 岡山市北区下中野347番地104  
氏 名 平林金属株式会社  
代表取締役 平 林 実

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岡山市長 大 森 雅 夫



許可の年月日	平成27年1月16日	許可番号	第(7)-19号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	廃プラスチック類の破碎施設 (No. 4) 廃プラスチック類 以上1種類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)		
設置場所	岡山市北区御津高津120番13 (面積: 25,188㎡)		
処理能力	廃プラスチック類 10.05 t/日 (1日17時間稼働)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

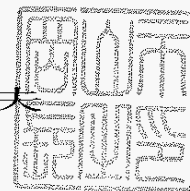
## 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成27年 1月16日

住 所 岡山市北区下中野347番地104  
氏 名 平林金属株式会社  
代表取締役 平 林 実

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岡山市長 大 森 雅 夫



許可の年月日	平成27年1月16日	許可番号	第(7)-20号
施設の種別及び処理する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	廃プラスチック類の破碎施設 (No. 5) 廃プラスチック類 以上1種類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)		
設置場所	岡山市北区御津高津120番13 (面積: 25,188㎡)		
処理能力	廃プラスチック類 10.03 t/日 (1日17時間稼働)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

## 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成28年 2月16日

住所 岡山市北区下中野347番地104  
氏名 平林金属株式会社  
代表取締役 平林 実

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岡山市長 大森 雅夫



許可の年月日	平成28年2月16日	許可番号	第(7)-21号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	廃プラスチック類の破碎施設 廃プラスチック類 以上1種類(石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を除く。)		
設置場所	岡山市北区御津高津120番13(面積:25,048㎡)		
処理能力	廃プラスチック類 93.6t/日(1日24時間稼働)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

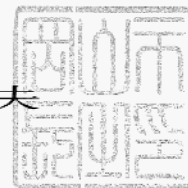
## 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成28年 2月16日

住 所 岡山市北区下中野347番地104  
氏 名 平林金属株式会社  
代表取締役 平 林 実

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岡山市長 大 森 雅 夫



許可の年月日	平成28年2月16日	許可番号	第(8の2)-40号
施設の種別及び処理する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	木くずの破砕施設 木くず 以上1種類(石綿含有産業廃棄物を除く。)		
設置場所	岡山市北区御津高津120番13(面積:25,048㎡)		
処理能力	木くず 295.2t/日(1日24時間稼働)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		